

RIS ニュース・スター

No.4

Research Institute for Subtropics

(財) 亜熱帯総合研究所

JANUARY 1999

目次

- ・海洋深層水の総合利用について..... 2
- ・ミバエ類技術移転の必然性と戦略に関する専門家会議報告..... 3
- ・ICRI国際サンゴ礁イニシアティブ「国際熱帯海洋生態系管理シンポジウム」の概要..... 4
- ・地球環境研修-サンゴ礁保全及びマングローブコースについて-JICA..... 6
- ・試験研究機関の紹介 ~財団法人日本ウエザリングテストセンター(宮古)~..... 7
- ・RISインフォメーション..... 8

1993年空中写真



名護 21世紀の森付近沿岸

1998年9月撮影



海洋深層水の総合利用について

沖縄県企画調整室 主幹 富永千尋

1. はじめに

海洋深層水は地球規模で循環している水深200m以深の海水で、表層海水と比較して、水温が低く、栄養分に富み清浄であるという特性を有していることから、クリーンな大型資源として、利活用研究がハワイ、高知県、富山県など国内外で試みられている。

海洋深層水の利活用については水産業、農業、健康食品、自然エネルギーや健康リゾートなど多岐に渡っており、本資源を活用した新たな産業の創出、地場産業の振興が大きく期待されている。

沖縄県は四方を海に囲まれており多くの取水適地を有していること、本資源を活用した利活用研究は今後急速に進むと思われること等から県では深層水の利活用に取り組んでおり、今回はその現況について紹介したい。

2. 沖縄県の深層水事業への取り組み

沖縄県で最初に深層水の利活用が提案されたのは、昭和61年に県が実施した「沖縄県海洋科学技術基本構想調査」である。本調査では、亜熱帯環境にある沖縄海域での深層水利用技術開発について、沿岸に取水施設を設置する「陸上生産型の深層水利用技術の開発」浮魚礁と取水施設をドッキングした「沖合浮魚礁型の利用」、沿岸から離れたサンゴ礁のラグーンに深層水を汲み上げて利用する「特殊ラグーン域生産型の利用」の3タイプが提案された。

その後、平成5年に、新たに民間主導で深層水複合利用についての調査が行われるとともに、県内企業で構成する「沖縄県海洋深層水利用推進協議会」が結成され、講演会等も開催されたことから、深層水に対する県民の関心が高まった。

これを受けて、県では平成6年度に「研究拠点立地条件等調査」を行い沖縄近海の深層水の特性を確認するとともに、取水・研究施設の適地として県内3箇所を候補地とした。

また平成7年度には、「沖縄型海洋深層水総合利用システム開発調査」を行い具体的な利活用方法の検討を行い、水産利用、農業利用、工業利用や観光リゾートへの活用など沖縄県における深層水利用の考え方を示すとともに、深層水関連施設の建設場所を久米島に決定した。

このような経緯を経て、平成8年度には、深層水総合利用の基本方針を定め、平成9年度に実施計画を作成、平成10年度からは研究施設の整備に着手し平成12年度の供用開始を目指している。

3. 沖縄周辺海域の深層水の特性

図-1は研究施設予定地の久米島沖の水温、栄養塩濃度、細菌数の垂直的分布を示している。

水温は、表層で冬期22.0℃、夏期28℃と変動するが、200m以深で安定し、600m地点で約9℃となっている。栄養塩類は、ほぼ200から300mまでが貧栄養層となっており、それ以深より増加傾向を示している。また、細菌数は、400m以深で極めて少なくなっている。

これらの調査結果から、冷熱利用、富栄養性利用のためには、取水深度を600m以深とする必要があることが確認された。

4. 沖縄県の取水適地及び研究施設の立地条件

平成6年に実施した調査では、沖縄県周辺で25箇所の取水適地が示されている。このうち、取水・研究施設の候補地として選定されたのは、沖縄本島の辺土岬、粟国島、久米島の3箇所で、いずれの地域も海岸からおおむね3km以内で水深600mに達する適地である。これらの候補地から、1) 水深600mまでの距離が近いこと、2) 陸域の勾配がゆるやかなこと、3) 農水産利用及び企業等の展開ができる用地があること、4) リゾート産業への利活用が可能であること、5) 交通運輸の利便性があること等を勘案し、平成7年度12月に久米島の仲里村美崎地先を選定した。

5. 海洋深層水総合利用施設の概要

久米島に設置する総合利用施設は、次の3つの目標を掲げている。ひとつは、亜熱帯地域の島嶼という環境下で、環境と共生する深層水利用技術を開発すること、さらにそれを産業に生かすこと、そして、これらの技術体系を確立し国際協力を果たすことである。

施設の配置は、研究施設(リサーチエリア:3.3ha)を中核とし、企業用地(ビジネスパーク)と学習の場を提供するビジターエリアを周辺に配置する計画である。

応用分野毎の利用方向については、水産・農業・健康食品を中心とする8分野を計画しており、研究施設で、利活用のため技術開発を行い、早期に生産者・企業等への開発された技術を移転し、産業化を図る計画である。

深層水の取水施設は、中里村、美崎地区の沖合約2.3km、水深600m地点から日量1万3千トン取水できる能力を持つ国内最大級の施設であり、取水用パイプラインは内径280mmの特殊ポリエチレン管を2条設置する計画である。また、温度調

整のため同量の表層水を取水する。

研究施設は水産及び農業分野を中心に一部食品加工関係を配置している。研究所内にオープンラボを設置し、企業や他の研究機関に提供する他、水産、農業分野については、インキュベーターを設置し、一定期間生産者等に貸借し産業化を支援する計画である。また、深層水の資源特性を効率よく利用するため、農業による冷熱利用と水産利用を組み合わせた多段利用方式を採用していることも大きな特徴である。

6. おわりに

海洋深層水については、高知県、富山県、沖縄県に続いて、静岡県、三重県でも関連施設の建設計画が進んでおり、その技術開発は今後大きく発展するものと思われる。このような中で沖縄県は県域全体が我が国唯一の亜熱帯という環境下であり、深層水の持つ資源特性との組み合わせにより、国内でも、ユニークな技術開発が行えるポテンシャルを有している。今後は、技術開発を行う研究機能とそれをビジネスへとつなげる振興機能を充実させることが重要であり、深層水事業の目的である。技術開発に基づく産業振興、地域の活性化を実現するための課題であると考えている。

ミバエ類技術移転の必然性と 戦略に関する専門家会議報告

RIS主任研究員 真武信一

平成10年3月16日と17日の両日、那覇市内のホテルにおいて、当研究所の自主研究事業の一環として「ミバエ類技術移転の必然性と戦略に関する専門家会議」を開催した。

○開催にあたっての垣花秀武亜熱帯総合研究所 専務理事挨拶の抜粋

「沖縄県において、ウリミバエ及びミカンコミバエの根絶が達成されたことは、復帰後の沖縄振興プロジェクトのなかでも特筆すべきことで、その成果は日本のみならず、世界にも誇れることである。なかでも、ウリミバエ防除に用いられた放射線利用の不妊虫放飼法は、IAEA（国際原子力機関）を中心として世界各国が協力して確立されたものであり、原子力の平和利用の代表的な技術として国際的に非常に評価が高い。沖縄はその技術を単に導入しただけでなく、冷却放飼法など独自のアイデアを持ち込むことで、防除事業を成功に導いた。

ミバエ類の根絶達成後、諸外国からの防除技術移転の要請は強く、既に具体的な事例もいくつか存在している。しかし、行政との関りにおいて、縦割り行政の弊害、あるいは国と県との役割分担等、微妙な問題を含んでいて、円滑に推進しているとは言い難い状況であると伝え聞いている。沖縄がミバエ類根絶の過程で培ってきた技術及び人材は、将来に渡り広く活用されるべき「資産」であることを認識するならば、技術移転はより具体的な戦略に基づき着実に行動することが必要であ

ると考える。また、沖縄で開発された昆虫の大量増殖・放射線による不妊化・冷却放飼などの放飼法・防除効果の確認等の個別技術についても、移転の可能性は高いものと思われる。

そこで、今後、亜熱帯総合研究所は積極的にミバエ類防除技術の移転に関って行きたいと考えており、人材育成、予算の獲得、研修プログラムの受け入れ等々、亜熱帯総合研究所が何ができるのかを現在検討しているところである。

今日ここに、専門家会議を開催できることを大変嬉しく思う。特に雌雄分別法をはじめとして、最近の科学技術の発達を承り、皆様方の真摯な議論によってミバエ類防除技術の移転に関する問題が明らかにされ、一歩でも前進することを期待している。」

会議は以下のプログラムで進められた。フロア参加者は、県内の植物防疫に係る、試験研究、行政機関の関係者約30名で、報告終了後、フロアとの活発な意見のやりとりもあった。

- 沖縄県におけるミバエ類防除事業の経過（県農林水産部作成記録映画上映）
- 沖縄県のミバエ類防除技術の海外協力（沖縄県ミバエ対策事業所 照屋 匡）
- 国際機関によるミバエ類防除プログラムについて（国連食糧農業機関／国際原子力機関 ホルヘ・ヘンドリクス）
- アジア太平洋地域におけるミバエ類防除プログラムについて

- ・フィリピン
(元農林水産省蚕昆研所長 小山重郎)
- ・ハワイ (ハワイ大学 ケネス・カネシロ)
- ・台湾 (台湾大学 陳 秋男)
- ・マレーシア
(マレーシア大学 タン・ケン・ホン)

以上の6名の報告者の後に、沖縄県農業試験場ミバエ研究室の歴代室長(6名)、琉球大学、(財)食料・農業政策研究センター等の関係者を加え、ミバエ類に関する最新の研究成果や防除技術の海外移転に関して討議が行われた。

議論は主として、沖縄においてウリミバエの根絶防除に適用されたSIT (Sterile Insect Method:不妊虫放飼法)と、ミカンコミバエの根絶防除に適用された雄除去法で使用されたメチル・オイゲノールを代表とするミバエ類の誘引物質に焦点が当てられた。

SITについては、国連食糧農業機関/国際原子力機関のヘンドリクス氏から、ミバエ類だけではなく、アフリカのツェツェバエ(眠り病の原因であるトリパノソーマを媒介する)のプロジェクトや、南アフリカにおいてミバエ類の根絶ではなく被害軽減を目的としたSITの利用、あるいは米カリフォルニア州でチチュウカイミバエの進入予防にSITを利用している例等が紹介された。

誘引物質については、ハワイ大学のカネシロ教授が、交尾行動から見た誘引物質の生理学的なア

プローチを、マレーシア大学のタン教授が、ヤモリなどの捕食者との関係から見た誘引物質の生態学的なアプローチについてそれぞれ報告があった。

また、(財)食料・農業政策研究センターの岡部理事から、国際農業協力の経験を踏まえて、防除技術移転の戦略について、第1に中核となる推進母体(団体または個人)を特定すること、第2に移転する技術を明確にすること(何ができるか、ではなく、何ができないか)、第3に誰に移転するか明確にすること、という指摘もあった。

この会議において、98年6月にマレーシアで開催された国際ミバエシンポジウムにおいて、出席者に対して技術協力に関するアンケートを実施することが決定され、その文案についても検討された。

会議終了後は、沖縄県ミバエ対策事業所のウリミバエ及びイモゾウムシ類の大量増殖・不妊化施設の視察を行い、2日間の日程を閉じた。

ミバエ類防除技術の移転に関する、亜熱帯総合研究所の今後の取り組みとしては、平成10年度に、沖縄におけるミバエ防除の過程で発表された論文等を整理し、日英両文でデータベースを作成しているところである。加えてそのデータベースをインターネットで公開し、WWWブラウザで検索可能にする(現在、作業中)。また11年度には、ミバエ防除に関する研修用テキスト(英文)の編纂を行う計画となっている。

ICRI 国際サンゴ礁イニシアティブ

「国際熱帯海洋生態系管理シンポジウム」概要

RIS主幹 勝目和夫

(経緯)

ICRI (国際サンゴ礁イニシアティブ; International Coral Reef Initiative)は地球的展望に立った日米協力(コモンアジェンダ)の一分野としてサンゴ礁の保全が平成6年5月に新たに追加されたのを契機に、豪等の協力を得て開始されたプログラムで、①研究に力を入れ②持続可能な管理③能力養成④調整と評価が4本柱となっている。

国際的な取組の第1歩として、日米豪等8カ国が中心となってフィリピンで国際サンゴ礁イニシアティブ会合が開催され「行動の呼びかけ」「行動の枠組み」の2文書が作成・採択された。

さらにこれを受けた地域的な取組として、日本、UNEP及びインドネシア等が中心となって、1996年3月にバリ島で第1回東アジア海地域会合が開

催された。

その2回目として1997年2月16~18日に沖縄会合が開催され、「沖縄地域がサンゴ礁及びそれに関連する生態系の動物相及び植物相の多様性を示す地球の中心地域であること、及び、サンゴ礁が支えている生態系及び生物多様性が有する社会的、経済的、生物学的な疑うべくもない重要性を再認識」する他、ICRIの「行動の呼びかけ」及び「行動の枠組み」に対する各国政府及び社会に貢献する活動を要求した。

今回の開催は、こうした地域会合等を踏まえ、ICRIの全体会議として「国際熱帯海洋生態系管理シンポジウム」が開催されたものである。

○シンポジウム

オーストラリア (タズビル市)

平成10年11月21日(土)～平成10年11月29日(日)
ICRIのこれまでの取組状況についてリチャード・ケンチントン(ICRI事務局長)によるITMEMS(International Tropical Marine Ecosystems Symposium)会議開催の挨拶があり、ICRIの基本となっている4項目の確認とそれを実現することへの包括的な体制づくり等の審議がはじまった。
4項目・総合的サンゴ礁域の管理・能力養成
・研究・モニタリング・行動のためのメカニズム
全体会議による各地域の現況報告があり順に、カリブ海地域、太平洋地域、東アジア地域、南アジア地域、東アフリカ西インド洋地域から報告があり、途上国地域におけるダイナマイト漁法の問題やサンゴの保全の問題についての報告があった。

途中、議題にはなかったが環境庁自然保護局計画課の中島係長から、石垣市へのモニタリングセンターの設置等により国際協力への作業を始めていること等の環境庁長官メッセージがあった。

夕方には軽いウエルカムパーティがあり同市にある水族館の中でのパーティがあり、関係者によるとパーティ会場として水族館を利用することも多いとのことであった。

翌日からは会場を4つの室に分けて関係する次のテーマにもとづき、各ワーキンググループでの議論が始まった。

「過剰漁業」「単源汚染」「保護区と非公開」「ツーリズムと保護区」「破壊的な漁法」「多源汚染」「沿岸開発」「サンゴ礁のアセスメントとモニタリング」「総合的なマネジメント」「他のイニシアチブや研究機関等への繋がり」とコーディネート」「問題と処方」「利害関係者との提携と参加」「公的責任と普及啓蒙と教育」「マネジメントのデータと情報」、そしてこれらのまとめと「追加プレゼンテーション」

これらを踏まえITMEMSの目標として

- ・地域的、世界的な規模で行われた活動の再検討 (ICRIの目標の履行等)

- ・経験や教訓の共有化 (近年の発展、途上国の問題、サンゴ管理者等)
- ・今後の取組のための方向の提供等が掲げられた。

(今回会議への感想等)

ICRIの事務局は現在会議の場となったタズビル市にあるグレートハリアリーフ マリンパークオーソリティのリチャード・ケンチントン氏が事務局長を努めている。

日本政府も大口のスポンサーとして資金援助を行っているが、さらに顔の見える人的な取組などについての必要性を感じた。

沖縄県も平成9年に第2回の東アジア地区会議等を開催しこれからのサンゴ礁を取り巻く保全等のあり方についての行動等を宣言しており、積極的に行動に移す必要があると思う。

会議には様々な国の機関や研究所、NGO団体等から約300名程の参加者があった、それら団体がオニヒトデの駆除対策やサンゴ礁保全等に関する環境教育のパンフレット等いろんな取り組みをやっており大変参考になるものがあった。

今回参加の主な目的である白化問題については、三日目の追加プレゼンで、ひとつのテーマとなった。その中で日本や東南アジア、インド洋周辺の白化は規模がかなり大きなものと報告されたが、ハワイなどではそれほどでもないようだ。また今年4月頃にグレートハリアリーフでも白化がみられたが、ほとんど回復している状況にあった。

そのまとめとして、白化問題に対して多面的機能を持つタスクフォースを早急に設置することを提案する声明を発表した。

その他、当方があらかじめ準備していたパネル用の資料を提示したが、特に過去の空中写真と今年ヘリコプターで観測した写真との比較は、わかりやすくインパクトが強かったらしくモルジム等各地域から熱心な質問があった。

サンゴ礁という地球的な規模のテーマを総合的に取り組んで行くには、県内の関係機関はもとより、世界の研究機関等との多様なネットワークの構築が求められる。

沖縄で実践している地球環境に関わる研修について

国際協力事業団沖縄国際センター 業務課 正木寿一

JICA沖縄国際センターでは、これまで数多くの研修生を受け入れ、沖縄の地域と一体となった国際交流拠点の形成を目指しております。

今回はその中でも特に沖縄の地域特性を活かした地球環境問題に関わるサンゴ礁とマングローブの研修コースについての概要をご紹介します。

「サンゴ礁保全コース」

1. 経緯：

海洋に面する多くの熱帯～亜熱帯地域の発展途上国では、サンゴ礁は、観光産業や漁業を支える重要な資源となっておりますが、これらの国々では近年、陸域開発等によりサンゴ礁の被害が拡大

しております。

一方、サンゴ礁は生物多様性に富む重要な生態系であることから、地球規模で保存すべきだとの認識が高まり、我が国は、平成6年に地球的展望に立った日米協力(コモン・アジェンダ)の優先課題として、サンゴ礁保全の国際協力に取り組むこととなりました。

そこで、JICAでは、平成7年よりサンゴ礁保全にかかる調査、対策事業を展開しており、サンゴ礁の現場を豊富に保有している沖縄県に置きまして、その研修運営を(財)海中公園センターに委託して本研修を実施することになりました。

2. 概要：

研修は、毎年、沖縄の梅雨明けの5月下旬から7月末までの2ヶ月間、黒島や座間味島を主な研究フィールドとし、(1)観光、漁業等のための開発とサンゴ礁を中心とする自然環境保全と調整管理システムの理解 (2)サンゴ礁保全 (復元、移植等)技術、普及教材作成技術の理解と習得 (3)サンゴ礁保全及び維持可能な利用についてわが国及び参加国の現状を理解 の3点を研究の達成目標として、それぞれ講義、実習、見学を通じ、研修員のサンゴ礁を中心とする自然環境の保全及び維持可能な管理・利用技術の向上を図っています。

講師としては、琉球大学理工学部の教授方や西表エコツーリズム協会の方、観光リゾート局の方々多くの沖縄の方々の協力を得て行っております。また、このコースには、本土からのサンゴ礁の第一人者を招いたり、また、USAID(米国開発庁)からフィリピンへ派遣されている外国人の専門家も講師として招聘して、国際性豊かなものとなっています。

なお、カリキュラムの概要は、別表1のとおりです。

3. 実績：

本コースは、毎年、応募人数がとて多く、その中から選考されて本コースに参加する研修員は、各国を代表する非常に優秀な方々ばかりであり、非常に熱心に研究を受講しております。研修を修了する頃には、研修員達は一様に、沖縄の海の素晴らしさと沖縄の人々の暖かさに感銘し、(沖縄を見習い)自国のサンゴ礁を保全しなければならないという決意を新たにしています。

これまで本コースは、4回実施されてきており、その受講人数は、別表2のとおり世界中の5つの地域から17カ国、計24名受け入れています。沖縄で学んだサンゴ礁保全に係る知識、技術等は、参加者達の国々でいかされているものと期待しております。

<別表1>

項目	科目
自然環境保護	自然保護概論 生物多様性保全 自然環境調査・評価 自然環境保全計画 地域開発
サンゴ礁保全	亜熱帯島しょ生態系 サンゴ礁保全論 サンゴ礁概論 サンゴ礁移植法 さんご調査手法
その他	DPT研修 ケーススタディ 見学

<別表2>

アジア地域(7)	太平洋諸国(9)	中南米地域(3)	アフリカ地域(3)	近東地域(2)
ブルネイ	パラオ(4)	ドミニカ	セイシェル	サウジアラビア(2)
マレーシア	バブアニューギニア	コスタリカ	モーリシャス(2)	
モルディブ	ミクロネシア	ジャマイカ		
ヴェトナム	ヴァヌアツ			
フィリピン(3)	トンガ			
	ギリバス			

○持続可能なマングローブ生態系管理技術コース

1. 経緯：

世界の亜熱帯沿岸地域を中心に、1600万haが分布するマングローブ林は、薪炭材、住居用材などの木材資源を地域住民に供給すると共に、稚魚、稚エビなどの生育場所や魚介類の生息地を提供するなど、陸と海をつなぐ生態系として重要な役割を果たしています。

しかし、近年、多くに国々で沿岸地域が急速に開発され、マングローブ林が激減しているのが現状であり、これは沿岸生態系に様々な影響を及ぼし、地域住民の生活までも犯しています。よって、マングローブ生態系の保存は、緊急を要する地球規模の環境問題の一つに考えられます。

そこで、JTCAでは、平成7年度よりマングローブ生態系管理技術に関する事業として、国内でマングローブ林が最も分布している沖縄県において、研修運営を(財)国際マングローブ生態系協会(通称 ISME)に委託して研修を実施することになりました。

2. 概要：

研修は、毎年、9月初旬から11月初旬までの約2ヶ月間、西表、石垣、及び宮古島などを主なフィールドとし、(1)マングローブ生態系のシステム、構成種分類の基礎及び環境適応性の理解(2)マングローブ構成種の環境条件に応じた苗床、植栽、保育等の技術の習得(3) 持続可能なマングローブ

林利用のための収穫、利用方法技術の習得、の4点を研修の到達目標としています。研修員は、それぞれの講義、実習、見学を通じ、マングローブ生態系の保全、及び持続可能な管理、利用技術の向上を図っています。

講師としては、琉球大学農学部、国際マングローブ生態系協会、及び沖縄県水産試験場等多くの沖縄の方々の協力を得て実施しています。また、本コースには、本土からマングローブ生態系の第一人者を招くばかりではなく、世界的権威者である外国の専門家も講師として招聘して、国際的視点に立った研修を実施しています。なお、カリキュラムの概要は、別表1のとおりです。

3. 実績：

本コースには、各国を代表する森林技術官、海洋技術官、環境保護官、及び環境関連NGO研究者など非常に優秀な人材が参加しております。また、研修員は、マングローブ生態系管理に関する技術ばかりでなく、沖縄の心をも理解し帰国していきます。



(写真提供：ISME)

本コースは、これまで4回実施されており、その受け入れ数は、別表2のとおり世界5つの地域から20カ国、計27名受け入れていきます。沖縄で習得した知識、技術などは、各国でのマングローブ生態系管理に生かされています。

<別表1>

項目	科目
マングローブ生態系	マングローブ生態系、植物生理・形態、マングローブ土壌論、マングローブ資源論、島々のマングローブ
マングローブ生態系保全・管理	マングローブの国際協力、マングローブの測定法、マングローブ環境保護、マングローブ水産増殖
マングローブ生態系回復手法	マングローブ植林法
その他	マングローブ情報処理、啓蒙普及技法、ケーススタディ、見学

<別表2>

アジア地域(5)	太平洋諸国(8)	南米地域(8)	アフリカ地域(5)	近東地域(1)
バングラディッシュ(2)	フィジー(3)	ブラジル	ギニア	サウジアラビア
インドネシア	ミクロネシア(2)	キューバ(2)	マダガスカル	
タイ	パプアニューギニア	エクアドル(2)	ゼネガル	
ヴェイエトナム	サモア	グレナダ	タンザニア(2)	
	ソロモン諸島	パナマ		
		ヴェネズエラ		

県内試験研究機関の紹介

財団法人 日本ウエザリングテストセンター宮古島試験場 久貝 安生

(設立経緯及び概況)



当財団は、暴露試験方法の確立とJIS化の必要性により、あらゆる材

料・製品の耐候性に関する我が国唯一の公的試験研究機関として、昭和45年9月に通商産業大臣から設立許可を受け、昭和46年、銚子暴露試験場を開設し、屋外暴露試験及び促進試験を中心に試験検査、調査研究、標準化(JISなど)、情報提供など幅広い業務を実施しております。また、事業の実施に際しては、公的試験機関として公正な立場を堅持するとともに、性格、迅速を目標として業務を推進しています。特に、試験・検査等

の内容は、秘密を厳守しています。

最近では、アメリカのフロリダ州マイアミ市周辺と自然環境条件が同様な海洋性亜熱帯域である沖縄県宮古島に、平成4年に宮古島試験場、平成7年に宮古島海岸暴露場を開設し、各企業・団体から数多くの暴露試験の依頼に対応しているところです。

また、平成10年4月に米国のATLASWEATHERING SERVICES GROUPとパートナーシップ契約を行い、共同研究・情報提供を進めており、安全と品質を守る暴露試験のビデオも用意してあります。

(依頼試験)

－日本工業規格、国際規格等に基づく試験－

試験業務は、当財団の最も主要な業務で、規格、企業、団体、官公庁等各方面からの依頼に応じて、暴露試験、促進試験、物性測定等を実施し、材料・製品の品質変化等の評価を行い、その試験結果を報告書（または成績書、検査書）として依頼者に報告しております。

(調査研究)

－性能調査、標準化のための調査研究、技術開発、共同研究など－

調査研究業務は、企業、団体、官公庁等の委託を受けて実施するもの及び自主研究事業として実施するもので、新しい技術開発のための共同調査研究、材料・製品の試験方法の標準化に関する調査研究、各種の資料文献調査などと多岐にわたります。

調査研究の目的や内容によっては、特に、技術委員等の学歴経験者の協力を得て業務を推進しております。

最近の調査研究には、主に次のものがあります。

・新発電システムの標準化のための調査研究（新発電関連要素機器の長期耐久性及び寿命予測標準化）〔工業技術院委託・平成3年度～現在〕→沖縄県工業技術センターからも委員参加

・新耐候性・耐食性試験評価方法〔(社)日本建材産業協会委託・平成7年度～現在〕

・炭素繊維複合材料の耐候性試験方法研究〔(財)高分子素材センター・昭和60年度～平成6年度、現在は自主研究〕

・熱可塑性エラストマーの耐候性評価研究〔自主研究・平成5年度～現在〕

・アジア各国との耐候性評価共同研究（プラスチック及び塗料の屋外暴露試験）〔自主研究・平成6年度～現在〕

・住宅用太陽光発電システム機器の耐候性評価〔NEDO委託・平成6年度から平成9年度、現在はフォローアップ研究〕など

(機構)

組織体制は次のようになっており、宮古試験場では現在3名の職員が業務に従事しています。

東京都本部事務局（職員5名）、銚子暴露試験場（職員9名） 旭川暴露場

宮古島試験場（職員3名）、宮古島海岸暴露場

（沖縄県宮古郡上野村宮国1342番地）

TEL(09807)6-3358

FAX(09807)6-3358



－RISインフォメーション－

○RISホームページアドレスの変更について

変更前 <http://www.ii-okinawa.ne.jp/people/anettai/>

変更後 <http://www.subtropics.or.jp>

RISニュースレター No.4

発行年月日 1999年1月29日

発行者 財団法人 亜熱帯総合研究所

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町1番地 沖縄県南部合同庁舎11F

TEL (098) 866-7500 FAX (098) 866-7533

